

平成 28 年 9 月 13 日

博士論文審査報告書

デザイン研究科長 様

審査員主査

細谷多聞

印

審査員副査

矢部和夫

印

審査員副査

酒井正幸

印

審査員副査

柿山浩一郎

印

学位申請者氏名	塚田愛可	学籍番号	1365001
申請学位（専攻分野）	博士（デザイン学）	専門分野	<input type="checkbox"/> 人間空間デザイン分野 <input checked="" type="checkbox"/> 人間情報デザイン分野
タイトル (サブタイトル)	アフオーダンス視点からの盲導犬の機能特性と印象評価研究 -盲導犬との共生社会を目指して-		
審査日程	最終試験：平成 28 年 8 月 1 日 公開発表会：平成 28 年 8 月 23 日		
審査結果	<input checked="" type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格		

※ 様式第 6 号「博士論文内容の要旨」を添付すること。

審査結果の要旨

本論文の目的は、アフォーダンスの視点からの移動行為におけるユーザと盲導犬の補完関係を明らかにすることと、第三者視点から盲導犬の印象を調査することのふたつを以って、盲導犬が社会に受け入れられるための課題を明らかにするものであった。

本論文では、これまでに、視覚障害者の移動行為を支援するさまざまな製品やサービスが開発されてきたものの、盲導犬の需要は依然として高く、このことが盲導犬特有の機能特性によるものであるとの着眼を持って進められおり、盲導犬のユーザを対象とした詳細なヒヤリング調査や、盲導犬の訓練施設での実験、第三者の印象調査など、多様な研究手法を活用しながら論述の展開を行っている。盲導犬利用に立脚したユニバーサルデザイン研究は、生物と共に暮らす我々の世界を再認識させるテーマであると共に、既往のデザイン研究に比して極めて新規性に富んだ内容である点を審査会は高く評価するものである。

本論文の主な成果を以下に示す。

- 1) 盲導犬との共生社会の実現を阻む社会背景を明らかにし、当該領域の研究が解決すべき以下の課題を導いている。
 - ①欧米諸国に比べ、日本における盲導犬の権利が未だ獲得過程にあること。
 - ②法整備が進められる一方で、生活者の理解が得られていないこと。
 - ③盲導犬の需要が供給を大きく上回っており、普及が進んでいないこと。
- 2) 盲導犬のユーザに対して行ったインタビュー調査を、修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ (M-GTA 法) を用いて分析し、盲導犬とユーザ、環境を取り巻く 37 の概念を導き、それらの概念を 14 の下位カテゴリーと 4 の上位カテゴリーに分ける分析を行っている。このことから、盲導犬とユーザの移動行為には「環境」「第三者」「ユーザ」の三者間に相関関係があることを模式図として導いている。
- 3) 盲導犬の視覚環境に着目した訓練士へのアンケート調査を踏まえ、盲導犬への指示語の実行実証実験を行い、盲導犬が人間とは異なるアフォーダンスを元に誘導を行っていることや、条件付けの学習によって人間の求める機能に応えている実情を明らかにしている。また、外部空間において行った実証実験では、人間と盲導犬のそれぞれにウェアラブルカメラを装着し、両者が場所を同じくしていても視覚環境には差があり、盲導犬の認知の及ぶ範囲で環境からのアフォーダンスを取得していることを明らかにしている。
- 4) 第三者に画像イメージを見せることで、区間 AHP 法による主観評価実験を行い、盲導犬の犬種や視覚障害者の態様（白杖・ガイドヘルパー・盲導犬）によって選好度がどのように変化するかを調査しており、適切な犬種の盲導犬を用いることが第三者からの印象を好ましくできることを明らかにしている。
- 5) 以上の研究成果から、アフォーダンスの受容能力や心理的コミュニケーションの視点から盲導犬の利用が総合的に優れた手段であることを結論づけ、「盲導犬のアフォーダンスを考慮した訓練や環境設計が必要であること」と「日本固有の文化的特性を考慮した対策が必要であること」を課題として導いている。

平成 28 年 8 月 1 日（月）、本学芸術の森キャンパス、大学院棟レクチャールームにおいて審査員 4 名による「本審査会（最終試験）」を実施し、本審査会実施要領に基づき、本論文についての発表と口頭試問を行った。論文内容に関わる専門的な質問に的確に回答できたことに加え、論文自体も予備審査で行った指摘・修正事項を充分に検討し、その修正をわかりやすくまとめて提出していることから、適正な修正が行われたことを確認した。また、論文全体の流れについて、大幅な改善を行ったことにより、論旨を明確に伝え、後学の研究発展に寄与する役割を強化した点は、学位論文として大いに評価できるものであった。

(様式第 13 号)
(博士後期課程)

以上のことから、本論文は、本学大学院デザイン研究科の博士論文審査基準である、研究課題の意義と独創性、先行研究（現状）の調査、研究方法の適切性、結果・考察の明確性と新規性について、十分な内容を持つものと判断し、最終試験は「合格」と判定した。なお本審査会では、最終試験においては、軽微な加筆修正を指摘事項として挙げ、本論文を、より完成度の高いものとするよう、指示を行った。

最終試験の「合格」を受け、平成 28 年 8 月 23 日（火）、本学芸術の森キャンパス「階段教室」において「公開発表会」を行った。この発表会においても、質疑に対して的確に回答できていたと判断する。また、平成 28 年 8 月 31 日（水）に提出された最終論文は、公開発表会での質疑や助言を反映させたものとなっているとともに、最終試験後の指摘事項についても適正な修正が加えられていることを確認した。

以上の経緯から、学位申請者の博士論文を「合格」と判定する。